

取扱職種の範囲等の明示

学校法人中村学園 進路室
専門学校静岡電子情報カレッジ
静岡福祉医療専門学校

本学における職業紹介事業に関し、求人事業者の皆様 及び 求職学生等は、次の事項についてご理解ください。

I. 取扱うべき職種の範囲

本学における取扱職種の範囲は、次の各号に該当する場合を除いた、本学在学生・卒業生及び退学者（退学後1年以内の者に限る）を対象とする、全ての職業です。

- ア 求人申込の内容が法令に違反している場合
- イ 法令により明示が義務付けられている労働条件を明示していない場合
- ウ 賃金、労働時間等の労働条件が通常の労働条件と比べて著しく不相当である場合
- エ 『若者雇用促進法』第11条によって、公共職業安定所が「求人不受理」とすることができる求人者に該当する旨の自己申告があった場合

II. 求職者の個人情報の取扱いに関する事項

個人情報の取扱者は、進路室長（職業紹介業務担当者）です。

取扱者は、個人情報に関して当該情報の本人から情報開示の請求があった場合は、本人の専攻や有する資格等客観的事実に基づく情報の開示を、遅滞なく行ないます。

さらに、これに基づき訂正（削除を含む）の請求があったときは、遅滞なくその処理を行ないます。

III. 苦情等に関する事項

苦情等の問合せに関する担当者は、進路室長です。

苦情の申出があった場合は、職業安定機関と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理します。

IV. 青少年雇用情報の提供に関する事項

求人事業者の皆様には、『若者雇用促進法』第14条・第1項の趣旨に沿って、幅広い青少年雇用情報をご提供くださいますよう、お願いいたします。

また、本学または応募者・応募希望者が青少年雇用情報の提供を求めた場合は、同条・第2項により、その提供をお願いいたします。

V. 「固定残業代」の明示に関する事項

労働条件の明示においては、「固定残業代」採用の有無、その内容に関しても明記くださるようお願いいたします。